



住友商事がジュピターテレコム<4817>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ジュピターテレコム<4817>について、住友商事が4月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有目的の変更株券等保有割合が1%以上増加したこと共同保有者の追加保有株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、住友商事のジュピターテレコム株式保有比率は、90.15%と17.26%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年4月10日。